

# 大阪府中央卸売市場経営戦略の進捗状況

## 項目③ 建替えによる再整備の検討の進捗状況

### 大阪府中央卸売市場 再整備検討の進捗状況について

#### 検討経過等

- 民間資本の活用を前提とした建替え再整備に向け、令和4年度から2年間で再整備基本計画を策定するための委託事業を実施。
- 令和5年1月に「再整備基本計画」（たたき台）を提示のうえ、施設規模や施設配置等について場内事業者とともに検討協議。

#### 場内事業者の意見概要

- 物価高騰などを始めとする将来リスクの負担に対し、それを全て場内事業者で負担することは難しい。他市場と同様に、国から示されている一般会計から企業会計への繰出し基準（建設改良に係る企業債の元利償還金の2分の1）に基づき公費負担すべき。
- コロナの影響により経営状況が回復しておらず、また最近の物価や資材高騰の影響、物流2024年問題により生じる課題等が見えない中、再整備に向けた検討を進めるのではなく、一度立ち止まるべき。

#### 府の方針

- 「民間資本の活用を前提とし、将来にわたり自立的な運営が可能となるように検討を行う」という方針に変わりはなく、整備費に対し一般会計からの繰り入れは行わない。
- 場内事業者において将来リスクに対する不安等があるならば、検討を継続するか否かについては、場内事業者の意向を尊重する。

#### 第6回再整備検討会議（令和6年3月19日開催）における決定事項

- 再整備に向けた検討スケジュールを見直す。  
ただし、令和9年度当初に場内事業者に対し、再整備に関する意向を改めて確認の上、再整備に向けた検討を再開するかどうかを判断する。
- 検討スケジュールを見直す間、これまでの検討で明らかになった課題等について、継続して審議する。
- 施設の低温化などは、当面の措置として、企業会計内でどのような対応が可能であるのか、場内事業者と協議する。